

立川市地域防災計画（令和8年(2026)4月修正）素案について

第1部 総論 P1～26

第1部は、国や都の政策動向や近年の災害発生の状況等を踏まえた本市地域防災計画の計画策定の背景、防災機関の業務大綱や市の概況、業務継続計画（BCP）の役割などを示します。

主な見直し内容

第1章 計画の策定

- ・今回の計画修正における修正点を見直し

第3章 市の概況

- ・市の概況として、地形・地質や気象、人口や状況客数等の情報を最新の数値等へ見直し

第2部 防災・減災計画 P27～150

主な見直し内容

第2部は、防災・減災計画の主旨、基本的な考え方を示すと共に、被害想定をふまえた減災目標を実現するために必要な「市民・地域、事業所等と行政の役割分担」、「防災・減災への取組み」「計画の推進のために」といった具体的な内容を示します。

第3章 市民・地域・事務所等と行政の役割分担

第3節 避難・誘導

- ・風水害時に備えた対策として、適切な避難行動をとるための防災行動計画（マイ・タイムライン）の作成について記載

第4章 防災・減災への取組

第1節 災害に強い都市

- ・土砂災害警戒区域等への対策を一部追加で記載
- ・道路冠水を防止するための対策を記載
- ・ライフライン整備の現状課題を一部追加で記載し、施策の方向性として下水道管の耐震化や施設の耐震化について記載
- ・河川の氾濫、浸水対策に関する現状課題として、防災行動計画（マイ・タイムライン）の作成について記載、施策の方向性として開発事業者への総合治水対策の設置促進、浸水対策の計画的推進について記載。

第2節 市民・地域の防災力の向上

- ・防災訓練の充実に関する施策の方向性として、立川女性防火の会等と連携した訓練の支援について記載

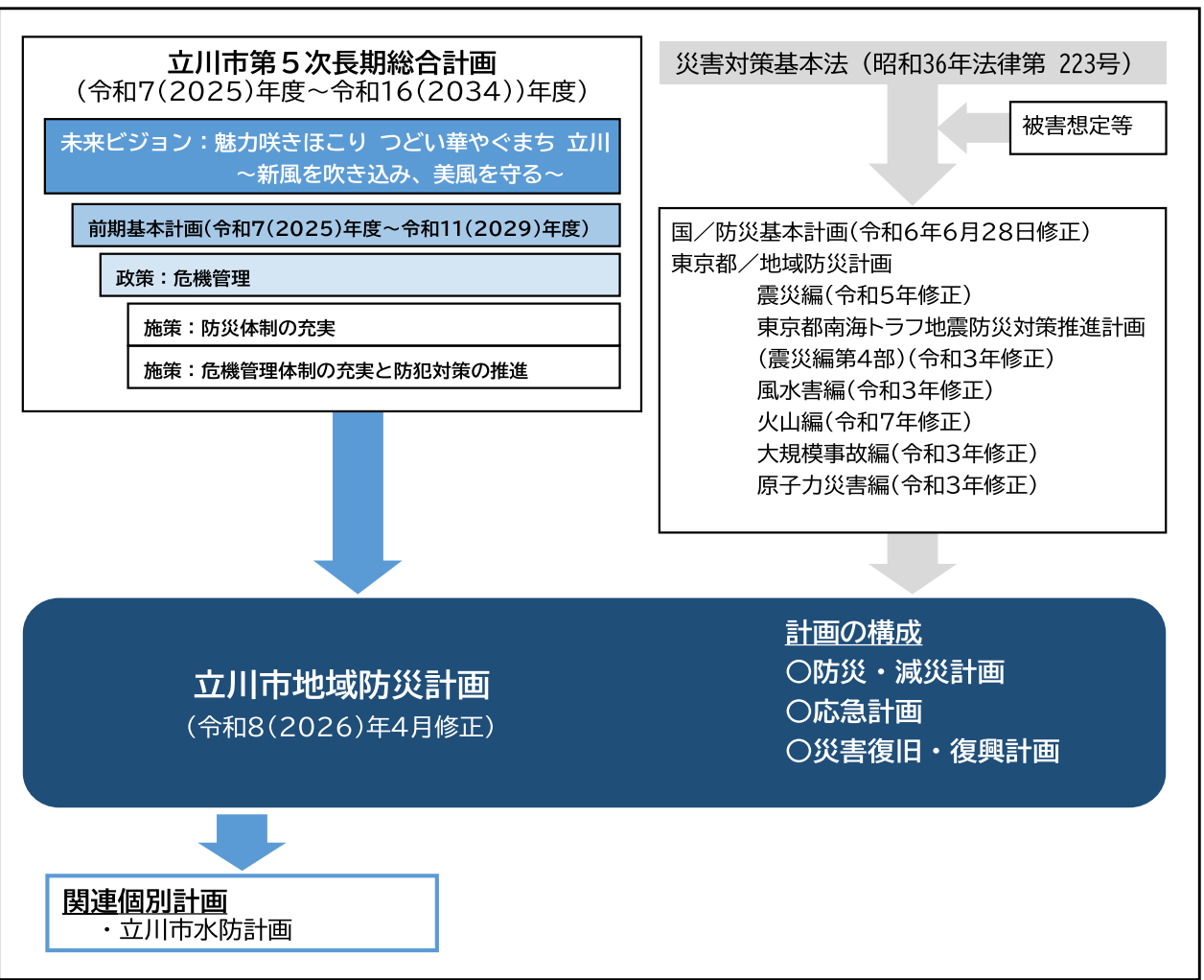
第3節 市民・地域、事業所等との連携・協働

- ・避難所の開設・運営に関する施策の方向性として、避難所外避難者に対する支援方策の検討について記載

第4節 危機管理体制の整備

- ・初動体制の整備と情報提供のしくみづくりに関する施策の方向性として、情報通信体制の強化について一部追加で記載
- ・通信インフラの被害予測と段階ごとに予想される状況、地域衛星通信のイメージを記載（東京都のスターリンク）
- ・消防力の強化に関する施策の方向性として、消防装備の配備について記載
- ・医療・救護体制の整備に関する現状課題として、医薬品・医療資機材の確保と供給の内容を一部更新
- ・医療・救護体制の整備に関する施策の方向性として、情報通信体制の強化について記載

計画の位置づけ



第3部 応急計画（地震対策編） P149～318

第3部は、地震災害などに対して、市及び関係機関が実施する各対策について組織や態勢、手順など基本的事項を示します。

また、各対策は、大規模地震などが発生した場合を想定して、災害発生からの時間経過に沿って整理し、示します。

主な見直し内容

第1章 応急活動体制の確立
第3節 災害対策本部の組織と職員態勢
・組織改正に合わせ立川市災害対策本部事務分掌を更新
・組織改正に合わせ立川市災害対策本部組織構成を更新

第5章 広域連携・応援体制
第4節 自衛隊派遣要請
・自衛隊の受入に関する内容を更新

第8章 医療救護
第1節 基本方針と所管部署
・基本方針として記載している各コーディネータの区分に、災害薬事コーディネーター、災害歯科コーディネーターを記載
第8節 こころのケア
・参考資料として、「大規模災害時の歯科保健医療支援活動と歯科保健医療支援内容の時間経過」に関する資料を掲載

第4部 応急計画（風水害対策編） P319～348

第4部は、風水害の特筆すべき点をまとめ、市及び関係機関が実施する災害活動対策の活動方針や内容など基本的事項を示します。

主な見直し内容

第1章 応急活動体制の確立
第1節 基本方針
・近年の風水害の発生状況に関する文言を一部更新

第6部 災害復旧・復興計画 P367～376

第6部は、災害により被害を受けた市民の生活再建、事業者の事業再開を早期に行えるよう国等の各種支援策の活用について示します。

主な見直し内容

第1章 災害復旧・復興
第2節 復旧事業の対象
・ライフラインの復旧に関して、関係機関との連携体制の整備・強化を図る方針を記載

第2章 地域との協働による復興
第4節 被災者総合相談所の設置
・東京都や関係機関と連携・協力による被災者総合相談所の設置について記載

第5部 応急計画 P349～366

第5部は、地震災害・風水害以外の災害の特筆すべき点をまとめ、市及び関係機関が実施する災害活動対策の活動方針や内容など基本的事項を示します。

主な見直し内容

第5章 火山対策
第3節 降灰対策
・大量の降灰が本市に影響を及ぼすと予想される場合の対策を記載

第7部 南海トラフ地震等防災対策 P377～401

第7部は、南海トラフ地震等防災対策の考え方を示すと共に、「防災機関の業務大綱」、「注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置」、「警戒宣言時の対応措置」、「市民・事業所等の取るべき措置」といった具体的な内容を示します。

主な見直し内容

第4章 注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置
第2節 活動体制
・防災体制のうち、立川消防署の対応内容を更新